



2026 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社電通総研
代 表 者 名 代表取締役社長 岩本 浩久
(コード番号 4812 東証プライム)
問 合 せ 先 エグゼクティブオフィス 杉木 直人
(TEL. 03-6713-6160)

**(訂正) 「合同会社 VIC による当社株式に対する
公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の一部
訂正について**

当社は、2026 年 8 月 28 日、「合同会社 VIC による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」及び「(追加) 合同会社 VIC による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」(以下、総称して「本意見表明プレスリリース」といいます。)を公表しております。

その後、当社は、合同会社 VIC の親会社である伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」といいます。)より、2026 年 8 月 28 日開催の伊藤忠商事の取締役会において、一定の事項を条件として、本件を担当する執行役員が最終的な実行判断を行うことを承認しているものの、当該条件が充足されていないため、伊藤忠商事において当社株式に対する公開買付けの開始に関する最終的な意思決定は未了である旨の連絡を受けました。その後、本日、当社は、伊藤忠商事から、当該条件が充足され、公開買付けの開始に関する最終的な意思決定が行われた旨の連絡を受けました。

上記の経緯を踏まえ、本意見表明プレスリリースに下記のとおり訂正がございますので、お知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

① 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

この度、公開買付者は、2026 年 8 月 28 日、(i) 伊藤忠商事及び当社株式 120,779,736 株(所有割合(注1): 61.78%。以下「本不応募株式」といいます。)を所有する当社の親会社である電通グループとの間で、不応募契約書(以下「本不応募契約」といいます。概要は、下記「(6) 本公開買付けに係る重要な合意」の「① 本不応募契約」をご参照ください。)及び株主間契約書(以下「本株主間契約」といいます。)を締結するとともに、また、(ii) 当社との間で、公開買付契約書(以下「本公開買付契約」といいます。概要は下記「(6) 本公開買付けに係る重要な合意」の「② 本公開買付契約」をご参照ください。)を締結し、公開買付者が当社株式の全て(但し、本不応募株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することにより、当社の株主を電通グループ及び公開買付者のみとするための一連の取引(以下「本取引」といいます。)を実施することを決定したとのことです。なお、2026 年 8 月 28 日現在、公開買付者は当社株式を所有していないとのことです。本公開買付けは、当社株式を非公開化し、当社の株主を電通グループ

及び公開買付者のみとすることで、中長期的な観点から機動的な意思決定を可能とし、当社の企業価値向上を図ることを目的としているとのことです。当社の強みである業務コンサルティング・アプリケーション開発力と、伊藤忠商事グループ（伊藤忠商事並びにその子会社 186 社及び関連会社 79 社（2026 年 3 月 31 日現在）から成る企業グループ。以下同じとします。）の IT インフラ、顧客基盤、M&A・海外ネットワーク等を総合的に組み合わせることで、成長投資の加速、事業機会の拡大及び競争力の強化を目指すとのことです。

（後略）

（訂正後）

（前略）

この度、公開買付者は、2026 年 8 月 31 日、（i）伊藤忠商事及び当社株式 120,779,736 株（所有割合（注 1）：61.78%。以下「本不応募株式」といいます。）を所有する当社の親会社である電通グループとの間で、不応募契約書（以下「本不応募契約」といいます。概要は、下記「（6）本公開買付けに係る重要な合意」の「① 本不応募契約」をご参照ください。）及び株主間契約書（以下「本株主間契約」といいます。）を締結するとともに、また、（ii）当社との間で、公開買付契約書（以下「本公開買付契約」といいます。概要は下記「（6）本公開買付けに係る重要な合意」の「② 本公開買付契約」をご参照ください。）を締結し、公開買付者が当社株式の全て（但し、本不応募株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、当社の株主を電通グループ及び公開買付者のみとするための一連の取引（以下「本取引」といいます。）を実施することを決定したとのことです。なお、2026 年 8 月 31 日現在、公開買付者は当社株式を所有していないとのことです。本公開買付けは、当社株式を非公開化し、当社の株主を電通グループ及び公開買付者のみとすることで、中長期的な観点から機動的な意思決定を可能とし、当社の企業価値向上を図ることを目的としているとのことです。当社の強みである業務コンサルティング・アプリケーション開発力と、伊藤忠商事グループ（伊藤忠商事並びにその子会社 186 社及び関連会社 79 社（2026 年 3 月 31 日現在）から成る企業グループ。以下同じとします。）の IT インフラ、顧客基盤、M&A・海外ネットワーク等を総合的に組み合わせることで、成長投資の加速、事業機会の拡大及び競争力の強化を目指すとのことです。

（後略）

② 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程 （訂正前）

（前略）

その後、2026 年 8 月 19 日から同年 8 月 27 日にかけて、電通グループとの間で、当社の非公開化後の事業運営の方針、経営及びガバナンス体制その他の本不応募契約及び本株主間契約の内容について協議したとのことです。また、2026 年 8 月 25 日及び同年 8 月 26 日には、当社との間で、本公開買付契約の内容について協議したとのことです。

以上の経緯を経て、公開買付者は 2026 年 8 月 28 日、本公開買付価格を当社が 2026 年 12 月期の期末配当を行わないことを前提として、2,880 円として本公開買付けを実施することとし、（i）伊藤忠商事及び電通グループとの間で、本不応募契約（本不応募契約の概要は、下記「（6）本公開買付けに係る重要な合意」の「① 本不応募契約」をご参照ください。）を、電通グループとの間で本株主間契約を締結し、また、（ii）当社との間で本公開買付契約（本公開買付契約の概要は下記「（6）本公開買付けに係る重要な合意」の「② 本公開買付契約」をご参照ください。）を締結することを決定したとのことです。

（後略）

(訂正後)

(前略)

その後、2026年8月19日から同年8月31日にかけて、電通グループとの間で、当社の非公開化後の事業運営の方針、経営及びガバナンス体制その他の本不応募契約及び本株主間契約の内容について協議したとのことです。また、2026年8月25日及び同年8月26日には、当社との間で、本公開買付契約の内容について協議したとのことです。

以上の経緯を経て、公開買付者は2026年8月31日、本公開買付価格を当社が2026年12月期の期末配当を行わないことを前提として、2,880円として本公開買付けを実施することとし、(i)伊藤忠商事及び電通グループとの間で、本不応募契約(本不応募契約の概要は、下記「(6)本公開買付けに係る重要な合意」の「① 本不応募契約」をご参照ください。)を、電通グループとの間で本株主間契約を締結し、また、(ii)当社との間で本公開買付契約(本公開買付契約の概要は下記「(6)本公開買付けに係る重要な合意」の「② 本公開買付契約」をご参照ください。)を締結することを決定したとのことです。

(後略)

④ 当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由

(iii) 判断の内容

(訂正前)

(前略)

- (c) 本公開買付価格は、公表日の前営業日である2026年8月27日までににおける当社の場中を含む上場来最高値である2,880円(2025年12月29日)と同額であること。

(後略)

(訂正後)

(前略)

- (c) 本公開買付価格は、当社による公表日の前営業日である2026年8月27日までににおける当社の場中を含む上場来最高値である2,880円(2025年12月29日)と同額であること。

(後略)

(3) 本公開買付けの公正性を担保するための措置

② 公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

(訂正前)

(前略)

市場株価法では、①2026年7月2日の本憶測報道により生じたと考えられる当社株式の市場株価への影響を排除するため、本憶測報道がなされる前の取引日である2026年7月1日を基準日(以下「基準日1」といいます。)として、東京証券取引所プライム市場における当社株式の基準日1までの直近1か月間の終値の単純平均値2,064円、基準日1までの直近3か月間の終値の単純平均値2,105円及び基準日1までの直近6か月間の終値の単純平均値2,136円を基に、当社株式1株当たりの株式価値の範囲を2,064円から2,136円までとし、また、②本公開買付けの開始予定についての公表日の前営業日である2026年8月27日を基準日(以下「基準日2」といいます。)として、東京証券取引所プライム市場における当社株式の基準日2までの直近1か月間の終値の単純平均値2,708円、基準日2までの直近3か月間の終値の単純平均値2,449円及び基準日2までの直近6か月間の終値の単純平均値2,263円を基に、当社株式1株当たりの株式価値の範囲を2,263円から2,708円までと算定しているとのことです。

(中略)

公開買付者は、公開買付者株式価値算定書の算定結果に加え、2026年6月上旬から同年7月上旬まで実施した当社に対するデュー・ディリジェンスの結果、当社取締役会による

本公開買付けへの賛同の可否、当社株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募の見通し等を総合的に勘案し、当社との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に 2026 年 8 月 28 日、本公開買付価格を 1 株当たり 2,880 円とすることを決定したとのことです。なお、当社との協議・交渉の過程については、上記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「② 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程」をご参照ください。

本公開買付価格 2,880 円は、本公開買付けの開始予定についての公表日の前営業日である 2026 年 8 月 27 日の当社株式の東京証券取引所プライム市場における終値 2,739 円に対して 5.15%、同日までの過去 1 か月間の終値の単純平均値 2,708 円に対して 6.35%、同日までの過去 3 か月間の終値の単純平均値 2,449 円に対して 17.60%、同日までの過去 6 か月間の終値の単純平均値 2,263 円に対して 27.26%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となるとのことです。また、本憶測報道がなされた 2026 年 7 月 2 日の前営業日である 2026 年 7 月 1 日の当社株式の東京証券取引所プライム市場における終値 2,134 円に対して 34.96%、同日までの過去 1 か月間の終値の単純平均値 2,064 円に対して 39.53%、同日までの過去 3 か月間の終値の単純平均値 2,105 円に対して 36.82%、同日までの過去 6 か月間の終値の単純平均値 2,136 円に対して 34.83%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となるとのことです。

(訂正後)

(前略)

市場株価法では、①2026 年 7 月 2 日の本憶測報道により生じたと考えられる当社株式の市場株価への影響を排除するため、本憶測報道がなされる前の取引日である 2026 年 7 月 1 日を基準日（以下「基準日 1」といいます。）として、東京証券取引所プライム市場における当社株式の基準日 1 までの直近 1 か月間の終値の単純平均値 2,064 円、基準日 1 までの直近 3 か月間の終値の単純平均値 2,105 円及び基準日 1 までの直近 6 か月間の終値の単純平均値 2,136 円を基に、当社株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 2,064 円から 2,136 円までとし、また、②2026 年 8 月 27 日を基準日（以下「基準日 2」といいます。）として、東京証券取引所プライム市場における当社株式の基準日 2 までの直近 1 か月間の終値の単純平均値 2,708 円、基準日 2 までの直近 3 か月間の終値の単純平均値 2,449 円及び基準日 2 までの直近 6 か月間の終値の単純平均値 2,263 円を基に、当社株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 2,263 円から 2,708 円までと算定しているとのことです。

(中略)

公開買付者は、公開買付者株式価値算定書の算定結果に加え、2026 年 6 月上旬から同年 7 月上旬まで実施した当社に対するデュー・ディリジェンスの結果、当社取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、当社株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募の見通し等を総合的に勘案し、当社との協議・交渉の結果等も踏まえ、2026 年 8 月 28 日、本公開買付価格を 1 株当たり 2,880 円とすることを決定したとのことです。なお、当社との協議・交渉の過程については、上記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「② 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程」をご参照ください。

本公開買付価格 2,880 円は、本公開買付けの開始予定についての当社による公表日の前営業日である 2026 年 8 月 27 日の当社株式の東京証券取引所プライム市場における終値 2,739 円に対して 5.15%、同日までの過去 1 か月間の終値の単純平均値 2,708 円に対して 6.35%、同日までの過去 3 か月間の終値の単純平均値 2,449 円に対して 17.60%、同日までの過去 6 か月間の終値の単純平均値 2,263 円に対して 27.26%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となるとのことです。また、本憶測報道がなされた 2026 年 7 月 2 日の前営業日である 2026 年 7 月 1 日の当社株式の東京証券取引所プライム市場における終値 2,134 円に対して 34.96%、同日までの過去 1 か月間の終値の単純平均値 2,064 円に対して 39.53%、同日までの過去 3 か月間の終値の単純平均値 2,105 円に対して 36.82%、同日までの過去 6 か月間の終値の単純平均値 2,136 円に対して 34.83%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となる

とのことです。

⑥ 当社における独立した検討体制の構築
(訂正前)

(前略)

その後、当社は、電通グループから本選定プロセスを開始することを決定したとの連絡を受けた後に、上記の電通グループからの独立性が認められるプロジェクトチームがA社からも独立していることを確認した上で、当該検討体制を、公開買付者ら、A社及び電通グループからの独立性が認められる役職員のみからなる検討体制として維持し、本特別委員会とともに、当社と候補者らとの間の公開買付価格を含む本取引に係る取引条件に関する交渉過程及び当社株式の価値評価の基礎となる本事業計画の作成過程に専属的に関与しており、本公開買付けの公表日までかかる取扱いを継続しております。なお、当社株式の価値評価の基礎となる本事業計画の作成において、電通グループは関与しておりません。

(後略)

(訂正後)

(前略)

その後、当社は、電通グループから本選定プロセスを開始することを決定したとの連絡を受けた後に、上記の電通グループからの独立性が認められるプロジェクトチームがA社からも独立していることを確認した上で、当該検討体制を、公開買付者ら、A社及び電通グループからの独立性が認められる役職員のみからなる検討体制として維持し、本特別委員会とともに、当社と候補者らとの間の公開買付価格を含む本取引に係る取引条件に関する交渉過程及び当社株式の価値評価の基礎となる本事業計画の作成過程に専属的に関与しており、当社による本公開買付けの公表日までかかる取扱いを継続しております。なお、当社株式の価値評価の基礎となる本事業計画の作成において、電通グループは関与しておりません。

(後略)

(6) 本公開買付けに係る重要な合意

① 本不応募契約

(訂正前)

公開買付者らは、2026 年 8 月 28 日付で、電通グループとの間で、本不応募契約を締結しているとのことです。本不応募契約の概要は以下のとおりとのことです。

(後略)

(訂正後)

公開買付者らは、2026 年 8 月 31 日付で、電通グループとの間で、本不応募契約を締結しているとのことです。本不応募契約の概要は以下のとおりとのことです。

(後略)

② 本公開買付契約

(訂正前)

公開買付者は、2026 年 8 月 28 日付で、当社との間で、本公開買付契約を締結しております。本公開買付契約の概要は以下のとおりです。

(中略)

(イ) 当社は、本公開買付契約の締結日及び本公開買付けの開始に係る公表日において、取締役会の決議をもって、本賛同意見を表明し、法令等に従ってその旨を公表する。

(後略)

(訂正後)

公開買付者は、2026 年 8 月 31 日付で、当社との間で、本公開買付契約を締結しております。

す。本公開買付契約の概要は以下のとおりです。

(中略)

- (イ) 当社は、本公開買付契約の締結日より以前の日及び本公開買付けの開始に係る公表日において、取締役会の決議をもって、本賛同意見を表明し、法令等に従ってその旨を公表する。

(後略)

以 上